

時代とともに

第1回

「老人」が消え……「年金」が定着

神奈川県立保健福祉大学名誉教授 山崎 泰彦 やまさきやすひこ

昭和20年生まれ。専門は社会保障の制度・政策論。社会保障研究所研究員、上智大学教授、神奈川県立保健福祉大学教授等を経て、平成23年より現職。公職として、社会保障制度改革国民会議委員、社会保障審議会委員等を歴任し、現在、社会保障制度改革推進会議委員、共済組合連盟会長などを務める。



「老人」という言葉は、日常会話ではほとんど耳にしなくなった。「老人福祉法」など、法令用語として残っているだけであろう。代わって今では「高齢者」が一般的で、ときに「シニア」も聞かれる。

「後期高齢者医療制度」が発足したのは平成20年。施行時には野党のみならず与党内からも批判が噴出した。後期高齢者を切り離れたことが「姨捨山」をイメージしたようだ。専門用語としては定着しており、審議会・国会ではまったく問題にならなかったのだが、世間では差別感のある用語として、反発を受けた。私までもTVワイドショーで、まるで被告のような追及を受けたことがあった。

慌てて福田総理は、通称として「長寿医療制度」という用語をあてたのだが、それも焼け石に水。平成21年の総選挙では、最低保障付きの所得比例年金への一元化と後期高齢者医療制度の廃止をマニフェストに掲げた民主党が圧勝し、政権についた。

長寿医療制度は当初からほとんど使われず、今では死語になった。一方、後期高齢者の方は廃れるどころか、高齢者にも馴染んできたようだ。わたし自身遠からず後期に入るが、定職についていた頃とは違うという老いの実感があり、さほど違和感はない。

その後期高齢者もいずれフェードアウトし、高齢者といえば75歳以上という時代になるのではないかと。現実には、健康寿命が伸び、前期高齢者の就業率も高まってきた。政策的にも将来的には前期高齢者を何らかの形で社会を支える世代として位置づける方向へ舵を切りはじめた。それどころか、「生涯現役社会」を目指そうという考え方もある。

時代とともに登場し、すっかり重みを増してきたのは「年金」である。わたしが世間のことが少しわかるようになった昭和30年前後、たまに耳にすることがあったのは「恩給」。役所勤めや学校の先生の恵まれた老後の象徴のように語られていた。

年金が庶民の話題に登場するきっかけになったのは、昭和34年の老齢福祉年金の支給開始。所得制限付きでわずか月額1,000円の「あめ玉年金」ではあったが、高度経済成長の波に取り残され、現金収入の乏しいお年寄りには喜ばれた。

その後、国民年金法施行後10年経った昭和46年から期間短縮の拠出制年金の支給が始まった。昭和48年には年金水準の大幅引き上げと物価スライド制が導入され、「年金時代」といわれるまでに年金が庶民の生活に浸透していった。社会保険研究所から『月刊年金時代』が刊行されたのもこの頃、昭和48年2月であった。

そして、今では高齢者といえば「年金受給者」であり「年金生活者」と同義語とみてよいくらいにまで年金が定着した。後戻りすることはない時代の変化である。